

# 新潟県原子力防災訓練が行われます

新潟県では、11月8日(金)と9日(土)に、「新潟県原子力防災訓練」を実施します。この訓練では、災害対策本部設置運営訓練のほか、住民を対象とした避難訓練も行われ、当市では、UPZ（柏崎刈羽原子力発電所からおおむね5～30km圏内）にお住まいの皆さんを対象に次のとおり訓練を行います。

▶とき…11月9日(土)午前8時30分～9時30分（予定） ▶対象地域…柿崎区と吉川区の全町内会、大潟区雁子浜・内雁子町内会、大島区板山・田麦・竹平・藤尾町内会、浦川原区小麦平町内会

## ▶訓練内容

- ①屋内退避訓練 ②広報活動訓練 ③バスによる移動体験、スクリーニング体験など  
※③は大潟区雁子浜・内雁子町内会を対象に行います

訓練は原子力災害から身を守る4つの行動をポイントに行います。訓練の対象地域外にお住まいの皆さんも柏崎刈羽原子力発電所で事故が発生した場合に備え、万が一の際にとるべき行動を確認しましょう。

## 原子力災害から身を守る4つの行動

### ① 正確な情報の入手

テレビ、ラジオ、防災行政無線などで正確な情報を入手し、市（国・県含む）の発信する情報に基づき落ち着いて行動します。



### ② まずは屋内退避

市から「屋内退避準備情報」が発表されたら、高齢者や身体の不自由な人などは屋内に入り、外出している人は早めに帰宅します。その後、事態の進展に応じて「屋内退避」の指示が出たら、すべての人が屋内に入ります（屋内退避によって、放射性物質の付着や吸入を防ぐことができます）。



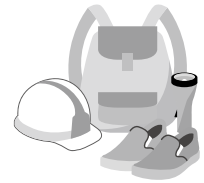
### ③ 屋内退避の継続

事態が収束したときは屋内退避の指示が解除されます。それまでは情報の入手に努め、むやみに外出しないようにします。



### ④ 避難指示が出たら避難

国や県が行う放射線量のモニタリング（測定）結果を踏まえ、放射線量が高い区域には避難指示が出ます。市の指示に従い、落ち着いて行動します。



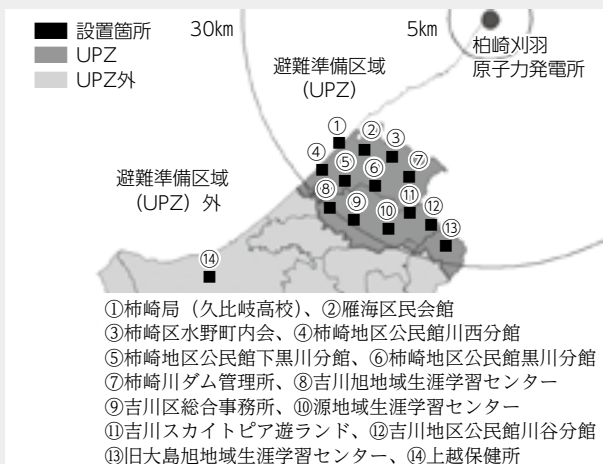
※詳しくは、各ご家庭にお配りした「上越市原子力防災ガイドブック」または「上越市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画（初版）【概要版】」で確認してください。これらは、市ホームページでもご覧いただけます。

## 防災一〇メモ モニタリングって何？

空気中の放射線量を監視・測定することをモニタリングといいます。上越市内には現在14カ所（右図）にモニタリングポスト（測定装置）が設置され、常時放射線量を測定しています。

原子力災害の発生時は、緊急のモニタリングを行い、その測定結果によって、放射線量が高い区域を特定し、避難の指示を出します。

参考：新潟県環境放射線監視テレメータシステム  
URL=<http://housyasen.pref.niigata.lg.jp/>



▶問合せ…市民安全課 原子力防災対策室（☎025-526-5111 内線1446）